



## <女性警察官>

昨年、海外の旅行先で白バイに乗った女性の警察官を見て素敵だなと思いました。一緒にいた友人も共感して、日本の女性警察官はどのくらいの割合なのかという話になりました。調べてみると2016年現在、2万2119人、全体の約8.5%しかいないそうです。(警察官全体は26万1124人)

だいぶ以前になりますが、アメリカ映画の中で犯罪被害者の家庭に寄り添う女性警察官の行動にハットしたことがあります。被害者の家族は憔悴していて気力なく落ち込むばかり。その家族に毛布をかけて励ます様子に心打たれました。毛布等用意するのは宗教的な意味合いもあるとか。このような状況時に寄り添うには女性の方が適しているように思います。

ここ数年犯罪被害者への支援が少しずつ進んできましたが、家族への精神的支えまでは、なかなかむずかしいようです。被害者や家族として初めて事実に向き合う時、公的第三者として女性警察官がそばにいてくれたら、とても心強いのではないのでしょうか。もちろん弁護士や心のケアをする専門職の方もいますが、現場にすぐ駆けつけるのは無理のようです。

女性の被害者が増加している昨今、今後はもっと女性の警察官が増え、女性ならではの心配りによって少しでも救われる方が多くなることを願っています。



## <シングルファーザー>

2011年の調査では、シングルマザーは123万8千世帯、シングルファーザーは22万3千世帯です。日本のひとり親世帯の7世帯に1世帯は父子家庭です。母子家庭は貧困などの話題で取り上げられていますが、それに比べて父子家庭についてはあまり取り上げられず、社会的な認知度は高くないようです。子どもの親権を夫が持つ割合は、妻が持つ場合の6分の1程度といわれています。また、父子だけで暮らす世帯に比べると、他の世代と一緒に暮らす割合が多いようです。



父が子どもたちの生活に合わせる働き方を選択する必要に迫られ、転職や起業を検討し始めますが、子育てを優先させると収入が減り生活レベルも下げることになります。父子家庭に対する社会的理解や子育て支援に対する制度設計などは遅れています。

例えば妻が亡くなった時などは、会社からの配偶者手当が出ない上に、子育てのためにお金がかかりすぎる場合もあります。男手ひとつで育てているので手を抜けない部分も多くなります。父子家庭に対する早期の様々な支援が望まれます。